TMT高松

サテライトオフィス

支援金制度

高松市へ進出を検討している県外企業の皆さまの新たな拠点づくりをサポート

助成額

60 最大 万円

対象経費

・施設利用料　月額利用料の3/4×12月（上限40万円）
・事業活動費　一律20万円

対象企業

高松市へ進出を検討している県外企業
（香川県外に、本店又は主たる事務所を有する企業）

※支援金の交付を受けるためには、次の要件を満たす必要があります。
・高松市内のシェアオフィスやレンタルオフィスを利用すること
・高松市内での事業活動期間が6か月以上

高松市創造都市推進局産業経済部企業立地推進課　087-839-2412